


所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己	
件名	平成31年4月1日付けの組織・定員の変更及びプレミアム付商品券事業への対応について		区分	
関係事項	条例規則	東大和市組織条例、東大和市職員定数条例、東大和市組織規則		
	部課機関	総務部職員課、市民部産業振興課及び関係各課		
1 要旨				
<p>平成31年4月1日付け組織・定員の改正については、平成30年12月21日付け市長決裁により決定し、平成30年12月26日開催の庁議において報告したところであるが、急遽、国の施策により、平成31年度に「プレミアム付商品券事業」に関する事務を行うこととなった。については、当該事務のため、担当の副参事の職を設置して対応することとし、平成31年4月1日付け組織・定員の改正内容を変更したことから報告するものである。</p> <p>(1) 組織・定員の主な変更点</p> <p>ア 国によるプレミアム付商品券事業に関する事務については、「市民部産業振興課商工係」の事務分掌とし、新たに以下の職を設置する。</p> <p>① 設置する職：市民部副参事（プレミアム付商品券事業担当）</p> <p>② 事務分掌：プレミアム付商品券事業の実施に関すること。</p> <p>イ 平成31年4月1日付け定員数を474人から<u>475人</u>に変更した。</p> <p>※ 第5次行政改革大綱上の定員管理の目標値は474人であるが、国の施策への急遽の対応のため、目標値を1人超過した定員数となった。</p> <p>(2) プレミアム付商品券事業への対応について</p> <p>平成31年4月1日から、プレミアム付商品券事業を円滑に実施するため、担当の副参事の職の設置に伴い、以下の組織体制で対応する。</p> <p>ア 事務局職員</p> <p>① 主管課長（専属）：市民部副参事（プレミアム付商品券事業担当） 1人</p> <p>② 主管課係長：市民部産業振興課商工係長 1人</p> <p>イ 関係業務担当者</p> <p>関係業務担当者として、関係部課の職員7人を市民部産業振興課主査（プレミアム付商品券事業担当）に併任する。併任する職員の数人は、必要に応じて変更する場合がある。</p> <p>※ 事務局職員及び関係業務担当者が相互に連携協力して事務を行う。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>平成31年度のプレミアム付商品券事業の実施に関する事務に対応が可能となる。</p>				
2 経過（現時点に至るまでの経過）				
<p>平成30年12月21日 プレミアム付商品券事業を含む国の平成30年度二次補正予算案及び平成31年度予算案が閣議決定</p> <p>平成30年12月21日 平成31年4月1日付けの組織・定員の決定（市長決裁）</p> <p>平成30年12月26日 平成31年4月1日付けの組織・定員について庁議報告済み</p> <p>平成31年 2月19日 東京都によるプレミアム付商品券事業区市町村向け説明会開催</p> <p>平成31年 3月 5日 平成31年4月1日付けの組織・定員を変更（市長決裁）</p> <p>平成31年 3月 8日 プレミアム付商品券事業に関する事務を産業振興課商工係の事務分掌と決定</p> <p>平成31年 3月14日 平成31年4月1日付けの職の廃止及び設置を決定（市長決裁）</p>				
3 留意事項（問題点等）				
4 主管部処理案（検討結果等）				
<p>プレミアム付商品券事業の実施について、滞りなく事務を進めたい。</p>				
5 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。